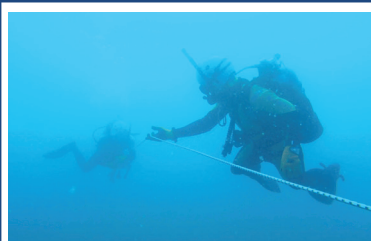


第一管区海上保安本部

1st Regional Coast Guard Headquarters

北海道の**海**の安全、安心を守る。



海上保安庁
JAPAN COAST GUARD



海上保安官の職場



海上保安官
インタビュー



船艇で活躍する！

●船長

船舶運航の全般を統括し、指揮監督する最高責任者です。

●業務管理官

業務計画等を企画立案し、船長を補佐する業務監督責任者です。

●航海科職員

操船、見張り、航海計画の立案、船体の手入れ等を担当します。

●運用司令科職員

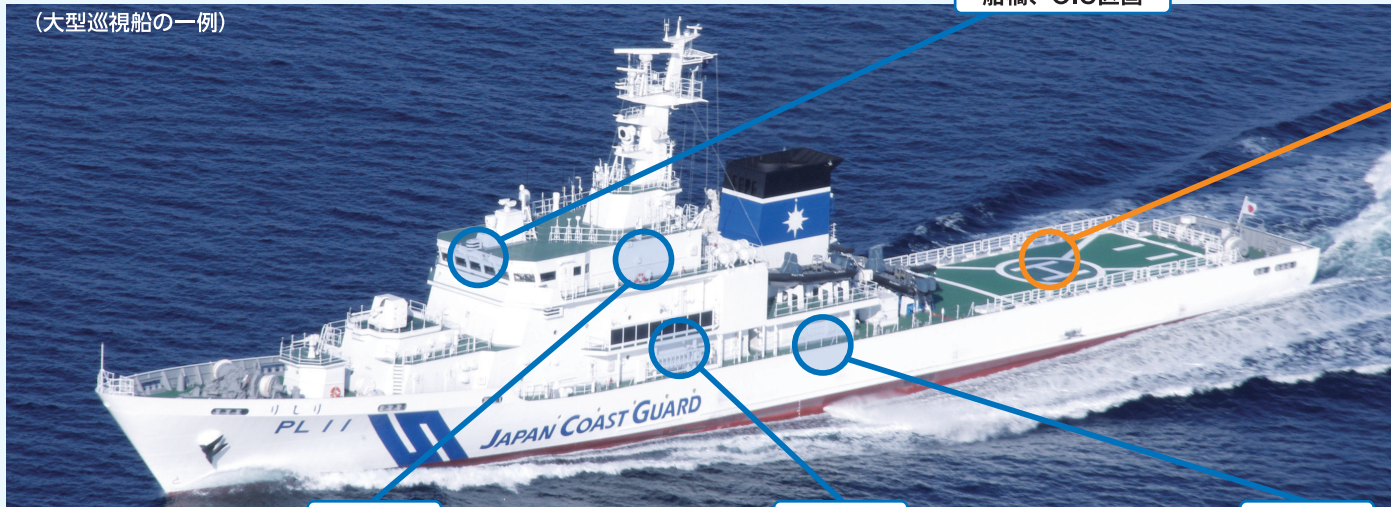
情報の収集・分析、対処方針の立案・調整を担当します。

(OIC: Operation Information Center)



船橋、OIC区画

(大型巡視船の一例)



通信室

調理室

機関室

●通信科職員

他の巡視船艇や一般船舶との通信、通信機器の整備等を担当します。



●主計科職員

庶務や経理、物品等の管理、調理、看護等を担当します。



●機関科職員

エンジンの運転や整備、燃料油の管理等を担当します。



陸上で活躍する！

●総務業務

政策の企画・立案や総合調整、広報、職員の人事及び福利厚生等を行います。

●経理補給業務

予算の執行、施設や物品等の管理を行います。

●船舶技術業務

船舶の建造及び維持に関する業務のほか、技術的事項の調査等を行います。

●情報通信業務

情報通信システムの整備、管理や情報管理に関する業務を行います。

●警備救難業務

領海警備や海上犯罪の捜査、海難救助等に関する業務や巡視船艇・航空機の運用調整を行います。

●海洋情報業務

海洋調査による海洋情報の収集、収集した情報の提供、海図の作製等、海洋情報に関する業務を行います。

●海上交通業務

海上交通ルールの設定や航路標識の管理、海難の調査等、海上交通の安全に関する業務を行います。



航空機で活躍する！

●飛行科職員（航空基地）

パイロットとして運航を担当します。また機長として、その機体の運航・業務を統括します。



●整備科職員（航空基地）

航空機の機体整備や燃料油の管理等を担当します。フライトの際には航空機に搭乗し、機体の管理を行います。



●通信科職員（航空基地）

通信機器の操作や整備を担当します。航空機、航空基地、巡視船等との相互通信を行います。



飛行甲板



●航空科職員

ヘリコプター搭載型巡視船で勤務し機体の運航、整備、通信機器の操作等を担当します。

その他にも

海上保安官は、船艇や陸上、警備救難業務や交通安全業務、ときには大使館での勤務など多種多様な業務を繰り返しながら、経験を積んでいきます。ここで紹介した仕事のほかにも、特殊救難隊、国際捜査官、機動防除隊など各分野のスペシャリストとしてのキャリアパスも個人の能力や適正等に応じ開かれています。

様々な場で活躍する！

●潜水士

転覆した船舶や沈没した船舶などから取り残された方の救出や、海上で行方不明になった方の潜水捜索などを任務としています。



●機動救難士

洋上の船舶で発生した傷病者や、海上で漂流する遭難者等をヘリコプターとの連携により迅速に救助することを主な任務としています。



● 受験資格・試験日程

	海上保安大学校 (広島県呉市)	海上保安学校 (京都府舞鶴市)	海上保安学校(特別) (京都府舞鶴市)	(大卒者対象 海上保安官採用試験) 海上保安大学校 (広島県呉市)	《有資格者採用試験》 海上保安学校門司分校 (福岡県北九州市)	
受験資格	● 試験年度の4月1日において、高等学校等を卒業した翌日から起算し、2年を経過していない者 ● 試験年度の3月までに高等学校等を卒業する見込みのある者	● 試験年度の4月1日において、高等学校等を卒業した翌日から起算し、12年を経過していない者 ● 試験年度の3月までに高等学校等を卒業する見込みのある者	● 試験年度の4月1日において、高等学校等を卒業した翌日から起算し、13年を経過していない者 ● 試験年度の9月までに高等学校等を卒業する見込みのある者	● 試験年度の4月1日において、年齢が30歳未満かつ大学を卒業した者または、試験年度の3月までに大学を卒業する見込みのある者	船艇職員・無線従事者・航空機職員としての資格を保有する者	
受付期間	8月下旬～9月上旬	7月中旬～7月下旬	3月中旬	3月中旬～4月上旬	6月上旬～7月上旬	10月上旬～11月中旬
第1次試験	10月下旬の土・日曜日(2日間)	9月下旬の日曜日	5月中旬の日曜日	6月上旬の日曜日	7月下旬の日曜日	11月下旬の日曜日
第2次試験	12月中旬	10月中旬～下旬	6月初旬～下旬	7月中旬	8月下旬	12月下旬
合格発表	1月中旬	11月下旬	7月下旬	8月中旬	9月下旬	2月上旬
入校	4月上旬	4月上旬	10月上旬	4月上旬	1月上旬	7月上旬

●海上保安大学校及び海上保安学校

第1次試験は、札幌、函館、小樽、旭川及び釧路、第2次試験は小樽で行います。(北海道内分、大卒区分の試験地については札幌のみ)
なお、海上保安学校航空課程は、第2次試験地や日程が異なるほか、第3次試験を行います。

●海上保安学校門司分校

第1次試験は、小樽、函館及び釧路、第2次試験は小樽で行います。(北海道内分)
試験の日程に関して、日程の変更等がある場合もあり得ます。

採用試験や海上保安官の仕事内容について [Web 説明会](#) を開催しています。
詳しくは、海上保安庁のホームページ又は総務部人事課(0134)27-0118(代表)へお問い合わせください。



海上保安庁HP
職員採用情報

1 治安の確保

北海道周辺海域の領海警備とともに、海上犯罪やテロの未然防止のため、徹底した監視取締りを行っています。

領海警備及び被だ捕等の防止

我が国の法秩序や安全を確保するため、「領海等における外国船舶の航行に関する法律」に基づき、領海等において正当な理由なく停留・はいかい等を行う外国船舶の監視・取締りを行っています。また、北方四島周辺海域に常時巡視船艇を配備し、日本漁船の被だ捕・被銃撃等の防止を図っています。



領海警備(根室海峡)

密漁事犯の取締り

北海道周辺海域の高級水産物を狙った悪質な密漁が横行しているため、監視・取締り体制を強化して事犯の摘発に取り組んでいます。



押収した「かに」(函館)



押収した「なまこ」(小樽)

外国漁船による違法操業等の取締り

北海道周辺の我が国排他的経済水域内において違法操業等を行う外国漁船の監視・取締り体制を強化して事犯の摘発に取り組んでいます。



違法操業外国船の追跡(オホーツク海)

薬物・銃器事犯等の取締り

薬物・銃器や不法入国者の流入を水際で防止するため、巡視船艇・航空機による監視・警戒や外国から入港する船舶に対する立入検査を行い、密輸・密航事犯の水際での摘発に取り組んでいます。



押収した覚せい剤(室蘭)

テロ対策

「国際航行船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」に基づき、テロリストの侵入及び不審物の持込みを防止するため、外国から入港する船舶への立入検査等を強化するなど、関係機関と連携した水際テロ対策を行っています。



テロ対策訓練(留萌)

2 生命を救う

海難発生時に迅速に捜索・救助を行う体制を整えています。

海難救助

巡視船艇・航空機を適正に配備し、迅速・的確に海難発生時の捜索・救助を行っています。

潜水士による行方不明者捜索(釧路)



ヘリコプターによる吊上げ救助(苫小牧)

海の安全推進

小型漁船やプレジャーボート等の事故、マリンレジャーの事故等を防止するため、訪船指導や子ども達を対象にした安全教室の開催など幅広い年齢層を対象に安全推進活動を行っています。

ミニボート運航者への訪船指導(枝幸)



子ども達への海の安全教室(小樽)

海の「もしも」は**118番**

◎海難、人身事故に遭遇又は目撃したとき ◎油の排出などを発見したとき
◎密漁や密輸・密航などの情報があったとき ◎不審な船を発見したとき



うみまる うみん
海上保安庁イメージキャラクター(C)JCGF

毎年**1月18日**は
「118番の日」!

3 青い海を守る

海洋環境を保全するため、指導・啓発活動、監視取締り、海洋汚染発生状況の調査を行っています。

海上環境事犯の取締り

海洋環境の保全のため、関係機関と連携するとともに、陸・海・空一体となった海上環境事犯の監視取締りを展開しています。



油不法排出事案(苫小牧)



廃棄物の不法投棄(浦河)

海洋環境保全思想の普及・啓発

「未来に残そう青い海」をスローガンに小・中学生を対象とした図画コンクールを開催するなど、海洋環境保全思想の普及等の活動を実施しています。



図画コンクール表彰式
(第一管区海上保安本部)



子ども達への環境教室(釧路)

4 災害に備える

災害に迅速に対応するための体制を整えています。

事故災害対策

大規模な油排出事故などの海上災害に対応するために、資機材の配備や合同訓練など、海上防災体制の充実に努めています。特にサハリンIIプロジェクト(石油・天然ガス開発プロジェクト)では、本格生産に伴って多数の大型タンカーが宗谷海峡を始め北海道周辺海域を往来しているため、これらタンカーによる油排出事故に適切に対応するための体制を整えています。



大規模排出油事故対策訓練(紋別)

自然災害対策

大規模地震や津波、火山噴火などによる自然災害に備え、自治体など関係機関と相互に連携するとともに、巡視船艇・航空機を出動させ、被害者の救出、人員・救援物資の緊急輸送、被害状況の調査などの災害応急活動を行うため、日ごろから災害に備えた体制整備や連携訓練等に努めています。

自衛隊との物資搬送訓練(稚内)



警察との離島災害対応訓練
(留萌)

[海の安全情報]

灯台等で観測した気象や、海上工事情報、潮汐及びライブカメラによる海上模様など海の安全に必要な情報をインターネット及びテレホンサービスで提供しています。また、海難事故や気象警報など緊急情報のメール配信を行っています。

また平成27年7月からはスマートフォン専用サイトを新たに開設し、スマートフォンに内蔵されたGPS機能を利用して、マップを用いた情報提供サービスを行っています。

パソコン版北海道エリアサイト

<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/O1kanku/kisyou.html>

スマートフォンサイト

<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/sp/index.html>

携帯電話版北海道エリアサイト

<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/m/hokkaido.html>

緊急情報配信登録サイト

<https://www7.kaiho.mlit.go.jp/micsmail/reg/touroku.html>

5 海を知る

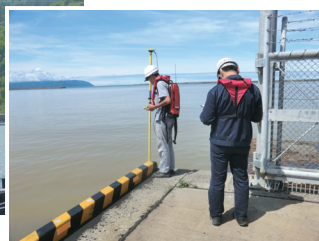
航海の安全や防災のために必要な海洋の科学的調査を行い、これらの情報を提供しています。

水路測量

船舶の安全な航行に必要な海図を最新の情報に更新するため、水深や底質、海岸線などを精密に調査する水路測量を行っています。



陸上での測量（留萌港）



測量艇による海上での測量（利尻島）

海洋情報の活用

「海洋状況表示システム」（海しる）は、“海の今を知るために”さまざまな海洋情報を集約し、地図上で重ね合わせ表示できる情報サービスです。

衛星情報を含む広域の情報や気象・海象をはじめとしてリアルタイムの情報を一元的に活用いただくことができます。

右記の海水速報も表示できます。



海しる

海水情報の提供

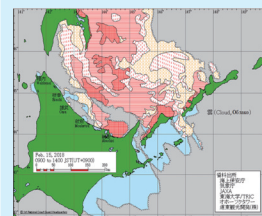
北海道周辺海域の海水による海難防止を目的として、冬季に「海水情報センター」を設置し、一般船舶等へ「海水速報」などの海水情報を提供しています。この海水情報を提供するためには、海水の分布の把握が重要であるため、海上保安庁航空機、砕氷型巡視船及び搭載ヘリコプターによる海水観測を実施しています。



砕氷型巡視船そうやによる海水観測（オホーツク海）

海水速報

センター開所
期間中は
海水速報を
毎日提供



海水情報
センター



航空機による海水観測
（オホーツク海）

6 交通の安全を守る

船舶交通の安全を確保するための環境を整えています。

航行安全情報の提供

主に北海道の沿岸海域を航行するAIS（船舶自動識別装置）搭載船舶に対し、AISメッセージ機能等を利用して船舶交通の安全に必要な情報提供や乗揚げ等の海難発生のおそれがある場合の注意喚起を行っているほか、海の安全情報のホームページでの提供や緊急情報メールの配信を行っています。（本ページ下部参照。）



AIS搭載船への情報提供（一部）



海の安全情報
（スマートフォン画面）

港内における安全対策

港内における安全対策として、道内主要港において港則法に基づき、船舶交通の整頓、作業・行事、危険物荷役等にかかる安全指導を行っています。



危険物専用岸壁の点検（釧路）

海難防止活動

毎年多くの船が海難に遭遇し、大切な命、財産が失われています。このような海難を未然に防ぐため、海事関係者の安全意識向上を目指した海難防止講習会や訪船指導を行っています。



港湾工事業者に対する海難防止講習（釧路）

航路標識の整備と管理

船舶が安全に航行するための道しるべとして、光や電波を利用した航路標識の整備や保守・運用を行っています。近年は、災害対策として、灯台の耐震・耐波浪補強や太陽電池化、また、省エネ・環境に配慮した光源のLED化を促進しています。



倒壊から復旧した灯台（留萌港西防波堤南灯台）



灯台の着氷除去作業
（積丹町日司港外防波堤灯台）

スマートフォンサイト 携帯北海道エリアサイト 緊急情報配信登録サイト



テレホンサービス

- 日本海沿岸（青苗岬～金田ノ岬） ☎0134-23-1177
- 日本海沿岸（神威岬～天売島） ☎0134-23-5577
- 津軽海峡（青苗岬～恵山岬） ☎0138-44-1177
- 青苗岬 ☎0139-53-6177
- 太平洋沿岸西部（苫小牧～襟裳岬） ☎0143-25-5177
- 太平洋沿岸東部（十勝大津～納沙布岬） ☎0154-23-3377
- 日本海北部・オホーツク海沿岸（天売島～納沙布岬） ☎0162-24-7777

7 海をつなぐ

幅広い連携協力関係を構築しています。

関係国との連携

日本は海を通して隣接する国々とながっており、海上保安庁の業務を遂行していくためには、外国関係機関との幅広い連携・協力が重要となるため、第一管区海上保安本部ではロシア連邦保安庁国境警備局と密輸・密航等の不法活動の取締りのための合同訓練や洋上会談を実施して連携を強化しています。



ロシア連邦保安庁サハリン州国境警備局との合同訓練

民間団体との協力・地域との交流

地域の実難救助ボランティア団体に対し、救難技術の指導を行うなど民間団体との協力を推進しています。また、海上保安庁の業務を知ってもらうために、巡視船の体験航海や一般公開等を行い地域との連携を図っているほか、海を教育の場として青少年の健全な育成を目的とする海洋少年団の活動を支援しています。

海洋少年団への活動支援（釧路）



救難技術の指導（江差）

巡視船一般公開（室蘭）

8 現場を支える

海上の安全・治安の確保などの任務を遂行するため、巡視船艇・航空機、情報通信システムの整備、人材の確保・育成などを行っています。

巡視船艇の管理

巡視船艇の性能維持や機能向上のために、修理方法の検討、乗組員による整備の技術的支援、各種装備に関する技術開発の検討などの業務を行っています。



建造中の巡視船



巡視艇の修理状況

情報通信システムの整備

巡視船艇や一般船舶と通信するための情報通信システムの整備や保守・管理を行っています。また、犯罪の立証や海難事故の原因究明のため、航海計器、携帯電話、パソコンといった電子機器から記録の抽出や情報の解析（デジタルフォレンジック）を行っています。



無線通信施設の保守・管理



情報の解析

広報・人事・厚生

海上保安業務の理解促進のため、体験航海等のイベントや、インターネットを活用した情報発信等を行っています。また、人材の確保・育成や職員の人事、給与、福利厚生等の事務を行い、海上保安官が活躍できる環境を整えています。



第一管区海上保安本部総合訓練（小樽沖）



学生募集活動（札幌）

経理・補給

海上保安業務を行うために必要な予算の執行を行うとともに、巡視船艇・航空機の燃料や各種装備品の調達、庁舎等の施設の維持管理に関する業務を行っています。



庁舎の移転（瀬棚海上保安署）



外部機関との打ち合わせ

海上保安友の会

海と船が大好きな人が集い、海上保安官との交流を通じ親睦を深めることを目的に活動しています。入会希望の方は最寄りの海上保安部まで



海上保安友の会HP

「海の相談室」

☎0134-27-0118(代表) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/>
(第一管区海上保安本部海洋情報部)

北海道の海

検索

海の疑問にお答えします！



北海道の海HP

